

いつもお世話になっております。アルファ・コンサルティングの小島です。

世界保健機関（WHO）の「緊急事態」宣言をうけて、新型コロナウイルス感染症は、2月1日に感染症法で定める指定感染症に指定されました。厚生労働省は次の様に冷静な注意を喚起しています。「我が国においては、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。」

企業とその社員も、社会における感染の拡大を防ぎ、社員と家族の健康を守り、ビジネスの継続を可能にするために、「正しく恐れ、適切に対応する」ことが求められます。

万が一、指定感染症に罹患した場合、またはその疑いがある場合、公費負担のもとに隔離されることとなります。また、一定の状況で、企業が自宅待機を命じることもあります。この場合の休業の取り扱い、休業に至る状況、休業対象者の範囲、労働契約の内容によって異なります。テレワークが可能な職種では、テレワークが一つの有効な対応策となります。



1. 〳 お仕事カレンダー：2020年2月のお仕事カレンダー

.....

2月のお仕事カレンダーを公開しました。http://www.alphaco.jp/monthly_work_6160.html



2. 〳 採用面接のときに注意すべき不適切な質問

.....

SNS全盛時代、企業の面接官の意図とは異なった文脈で面接のやりとりが拡散し、「炎上」するケースに発展することもあります。http://www.alphaco.jp/news_contents_6128.html



3. 〳 全国的な自転車保険の加入義務化に伴い、見直しておきたい自転車通勤等の取扱い

.....

健康増進等を目的として、自転車通勤をする人が増える一方で、条例で自転車利用中の対人事故の賠償に備えるための保険（自転車損害賠償保険）等への加入を義務付ける動きが全国に広がっています。実際に、2019年10月には長野県や静岡県で義務化となり、2020年4月からは東京都においても義務化されます。そこで今回は、自転車損害賠償保険の加入義務付けの動きと自転車の通勤利用の取扱いについてとり上げます。このニュースの続きはこちらから！

http://www.alphaco.jp/news_contents_6129.html



4. 〳 旬の特集：企業の関心が高まる健康経営と健康経営優良法人認定制度

.....

2ヶ月に1回更新している「旬の特集」を更新しました。今回は、「企業の関心が高まる健康経営と健康経営優良法人認定制度」をとり上げています。健康経営とはどのようなものなのか、内容をお楽しみください。http://www.alphaco.jp/season_contents_6135.html



| 5. ↳ 4月より健康保険の被扶養者の要件に国内居住が追加されます



協会けんぽを始めとした健康保険は、社員の家族である被扶養者の病気・けが・死亡・出産についても保険給付が行われます。この被扶養者と認定される要件は法令で定められており、今年（2020年）4月より新たに国内居住要件が加わることになりました。！

http://www.alphaco.jp/news_contents_6114.html



| 6. ↳ 2020年4月以降に身元保証書を取る上の注意点



「楽しく学ぶ人事労務管理の基礎講座」を更新しました。今回は、2020年4月以降に身元保証書を取る上の注意点をとり上げました。http://www.alphaco.jp/g_and_a_6105.html



| 7. ↳ おすすめ書式：身元保証書（2020年4月対応版）



今回のおすすめ書式は、「身元保証書（2020年4月対応版）」です。2020年4月より民法が改正となり、個人が保証人となる根保証契約については、保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めなければ、保証契約は無効となります。2020年4月1日以降に身元保証書を取る場合は、この書式を活用ください。⇒ <http://www.alphaco.jp/format.html>



| 8. ↳ 子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得可能に！（施行は令和3年1月1日です）



おすすめリーフレットは、「子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります！（施行は令和3年1月1日です）」です。⇒ http://www.alphaco.jp/leaflet_2.html

編 | 集 | 後 | 記 |

36協定を年度単位で締結されている企業では、そろそろ準備が必要になりますね。2019年4月より36協定届の様式が変更となっています。中小企業の区分に該当する場合も、2020年4月1日以降の期間のみを定めた協定については、新しい様式で作成しなければならなくなります。ご不明点等ありましたら、当事務所までお気軽にご連絡ください。

=====

発行元：社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒101-0065 東京都千代田区西神田 1-3-6 UETAKEビル5階 [TEL:03-6811-0570](tel:03-6811-0570)

発行人：小島史明 kojima@alphabenefit.com ホームページ：<https://www.alphaco.jp/>

※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。※メール配信も致します。